

個別の政策分野の動向
～コミュニティ、市民自治分野～

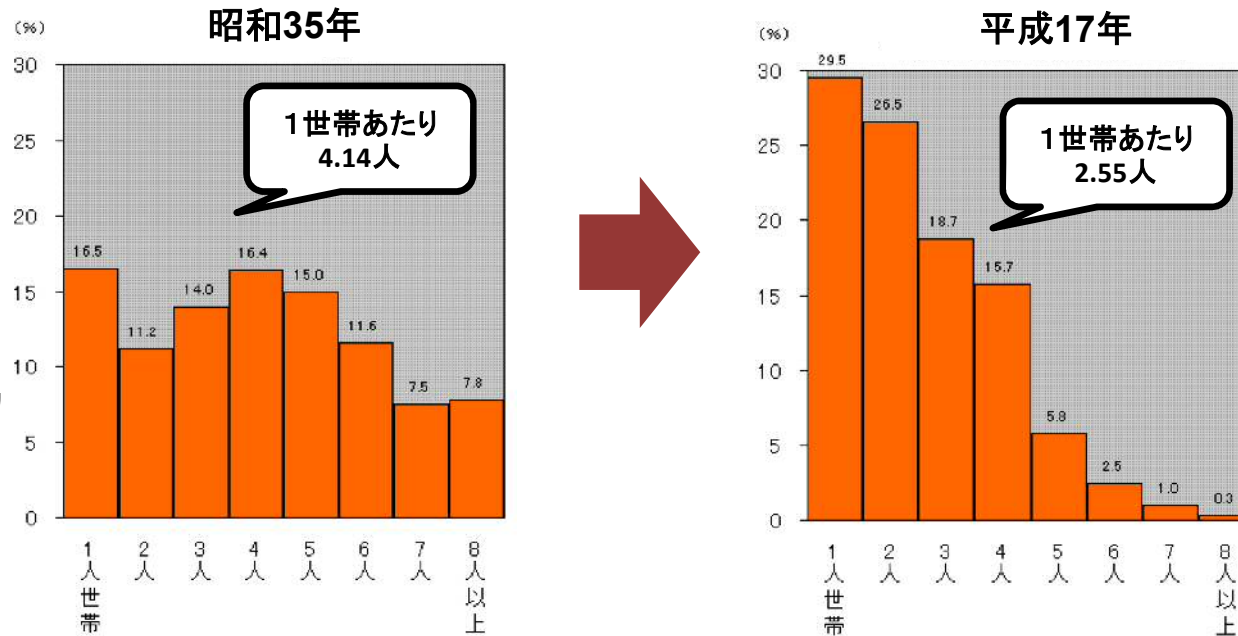
川崎市 総合企画局
都市経営部 企画調整課
平成27年6月12日

1. 地域コミュニティを取り巻く社会状況①

世帯人員割合の推移～核家族化の進行と単独世帯の増加～

1世帯あたりの人員は昭和35年4.14人から平成17年2.55人に減少し、世帯の小規模化が全国的に進んでいる。川崎市においても核家族化の進行や単独世帯の増加により、1世帯当たり世帯人員は一貫して減少している。

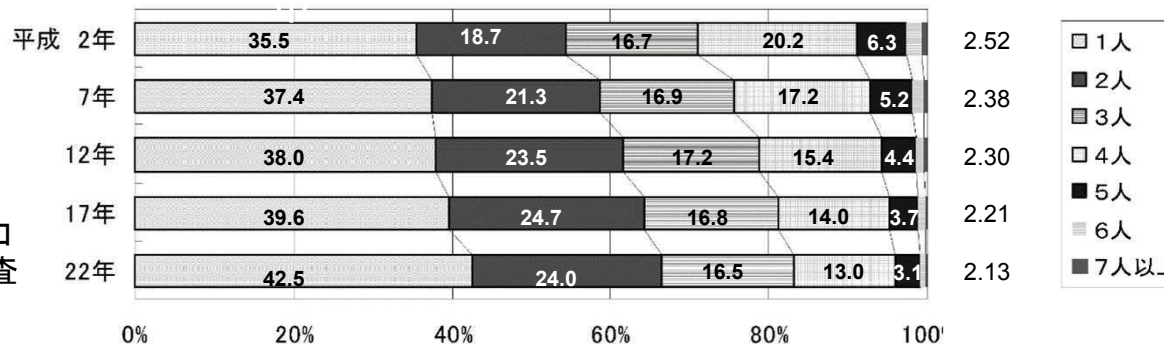
全国



出典: 総務省統計局
ホームページ

一般世帯の世帯人員別割合の推移

世帯人員



川崎市

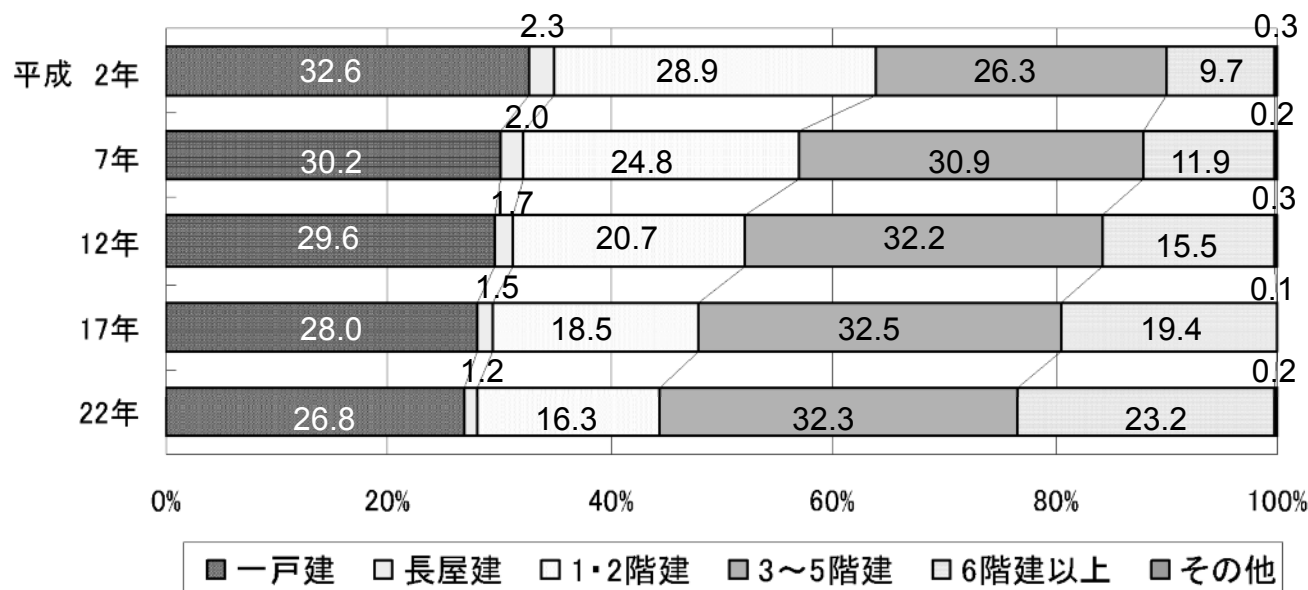
出典: 川崎市の人口
(平成22年国勢調査
報告書)

1. 地域コミュニティを取り巻く社会状況②

共同住宅に住む世帯の割合

住宅の建て方別世帯数割合の推移を見ると、一戸建の割合は減少傾向にあり、共同住宅の割合は増加している。中でも3～5階建の住宅は1.9倍、6階建以上の住宅は3.6倍と大幅な増加を示し、住宅の中高層化が進んでいる。共同住宅に住む世帯数の割合を区別で見ると、中原区が78.1%に対し麻生区は56.3%であり、住居の状況に相応しいコミュニティ施策の検討が求められる。

住宅に住む一般世帯の住宅の建て方別世帯数割合の推移



共同住宅に住む世帯の割合(区別)

中原区	78.1%
高津区	76.7%
多摩区	73.5%
幸区	73.0%
川崎区	70.5%
宮前区	69.6%
麻生区	56.3%

出典:平成22年国勢調査

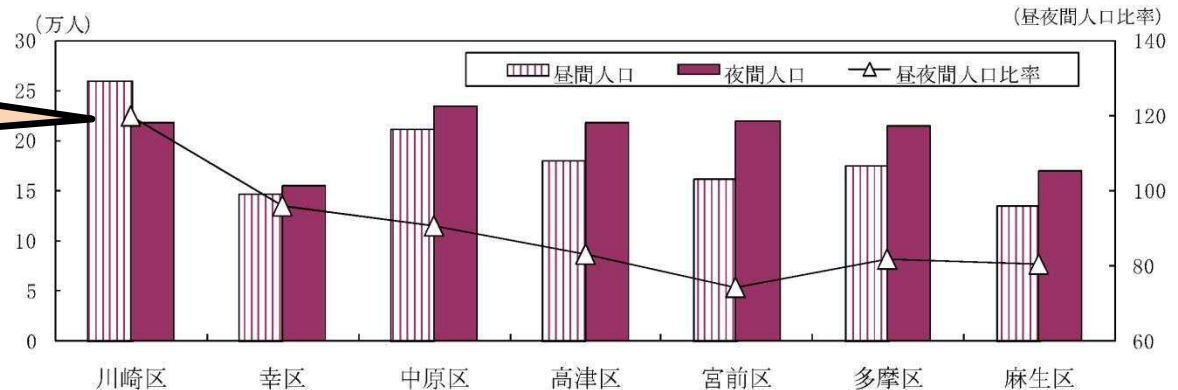
1. 地域コミュニティを取り巻く社会状況③

昼夜間人口の比率

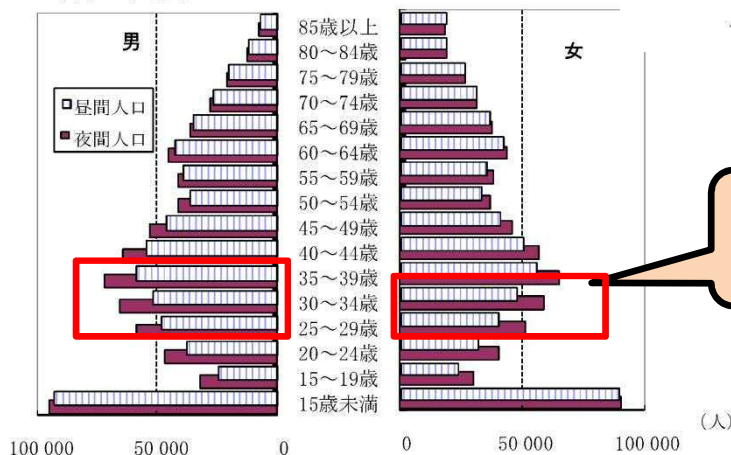
昼夜間人口比率は、川崎区が119.8と最も高く、唯一昼間人口が夜間人口を上回っており、最も低いのは宮前区の74.3。また、昼間人口と夜間人口を男女別5歳階級ごとに比較すると、85歳以上の女性を除くすべての5歳階級で昼間人口が夜間人口を下回り、特に男性は25歳から39歳、女性は25歳から34歳で10,000人以上上下回っており、これらの層の市外への流出が多くなっている。地域活動の担い手としてはシニア層への期待が高まるとともに、昼間の災害に備え、市内事業者や大学等との連携も重要となる。

昼夜間人口・夜間人口及び昼夜間人口比率一区（平成22年）

川崎区が市内で唯一、昼夜間人口比率が100を超える。



昼夜間人口ピラミッド（平成22年）
（川崎市）



昼間人口が夜間人口を1万人以上下回る。

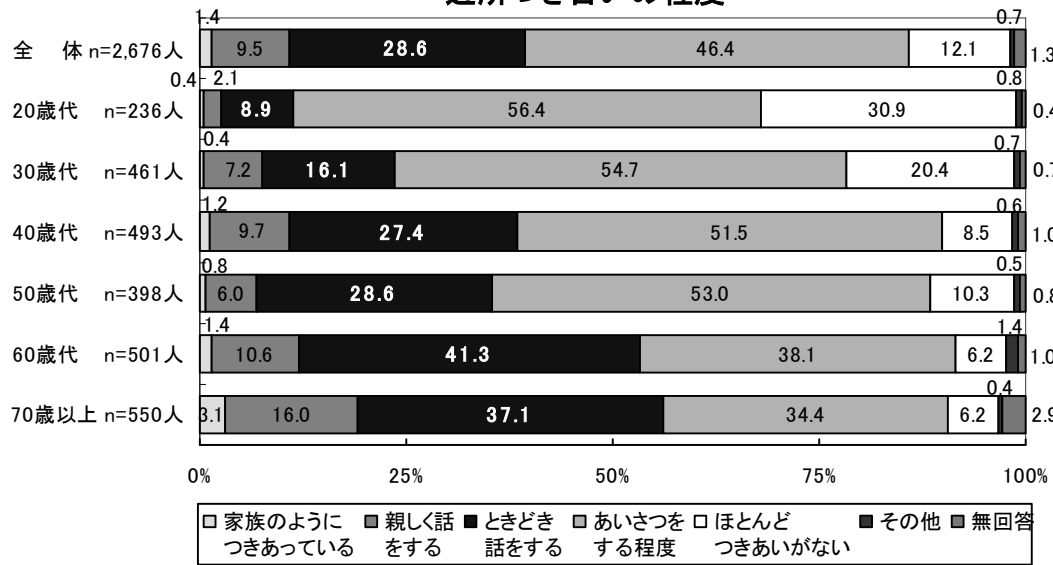
出典：平成25年「川崎市の昼間人口」

1. 地域コミュニティを取り巻く社会状況④

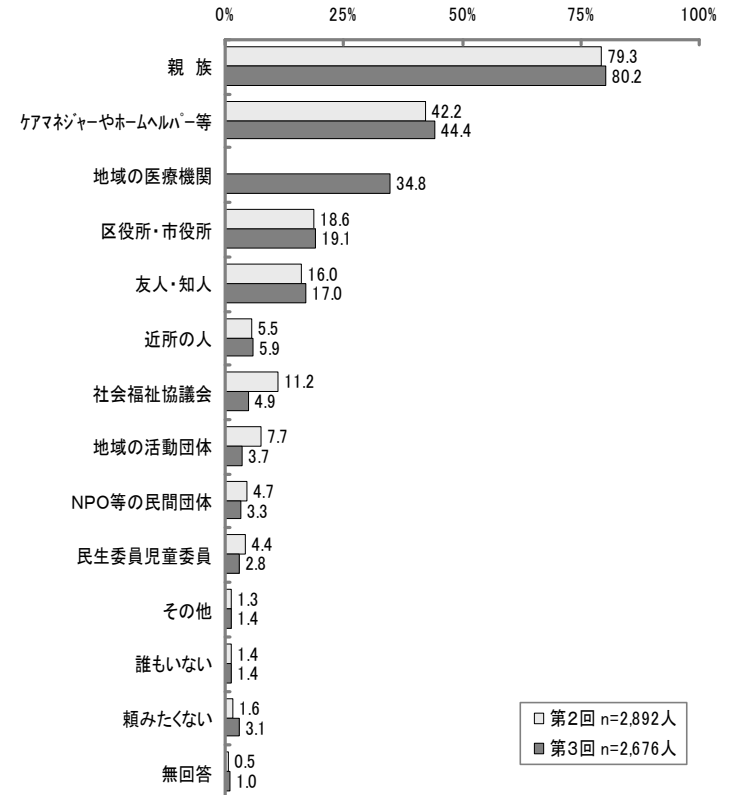
近所づき合いの意識

近所づきあいの程度は、「あいさつをする程度」が最も多く46.4%、年代別にみると、20～50歳代では「あいさつをする程度」が多く5割以上を占めており、このうち、20～30歳代では「ほとんどつきあがない」(それぞれ30.9%、20.4%)が多い。近所づきあいや地域住民同士の交流の必要性についての考えは、「ふだんからの交流は必要だ」が最も多く35.4%、「ふだんから交流しておいた方が良い」(26.8%)と合わせると、「近所づきあいや地域住民の交流が必要」と考える人が6割を超えている。しかし、「日常生活が不自由になった時に手助けを頼みたい人」として近所の人を挙げた人は5.9%で、近所づき合いの意識はあくまでも交流レベルにとどまっていると言える。

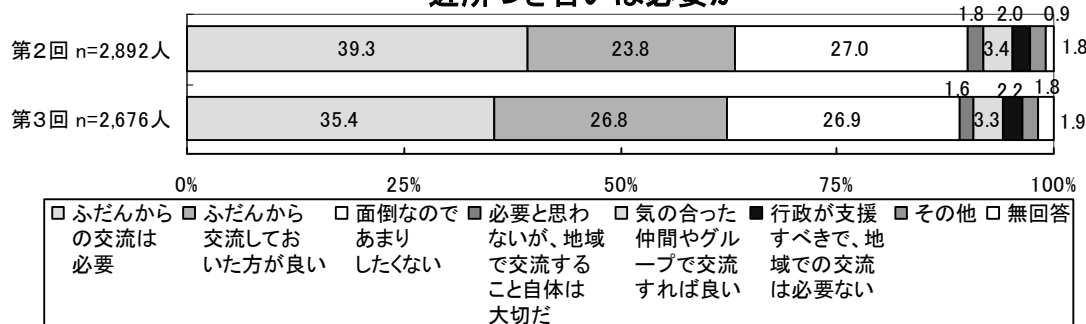
近所づき合いの程度



日常生活が不自由になった時手助けを頼みたい人



近所づき合いは必要か



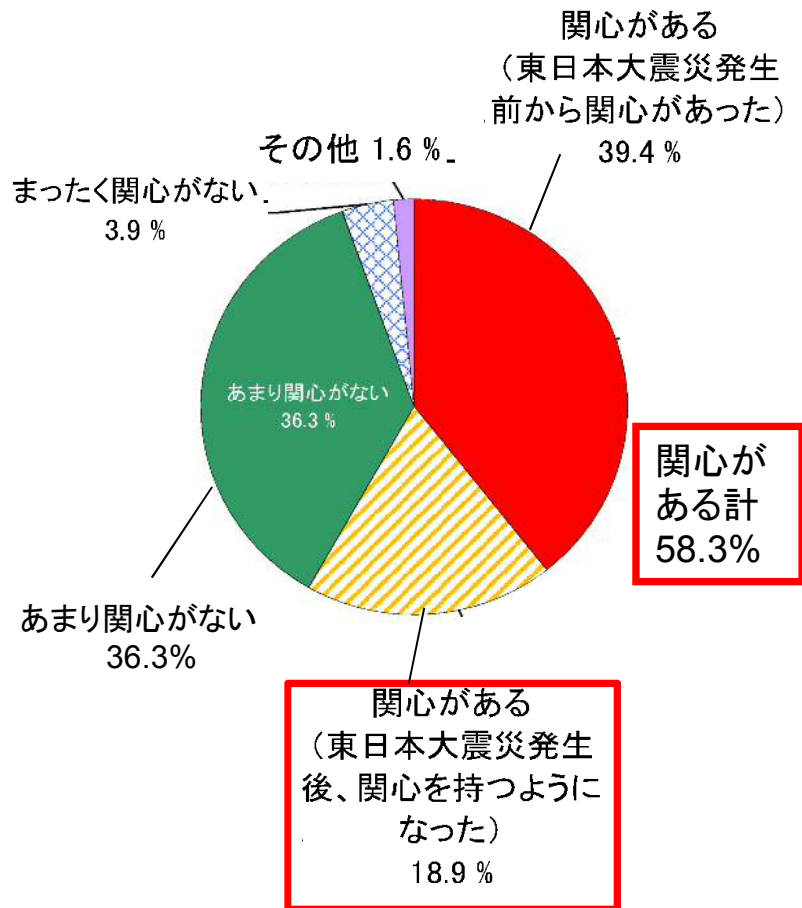
出典：第3回地域福祉実態調査報告書
(平成24年度)

1. 地域コミュニティを取り巻く社会状況⑤

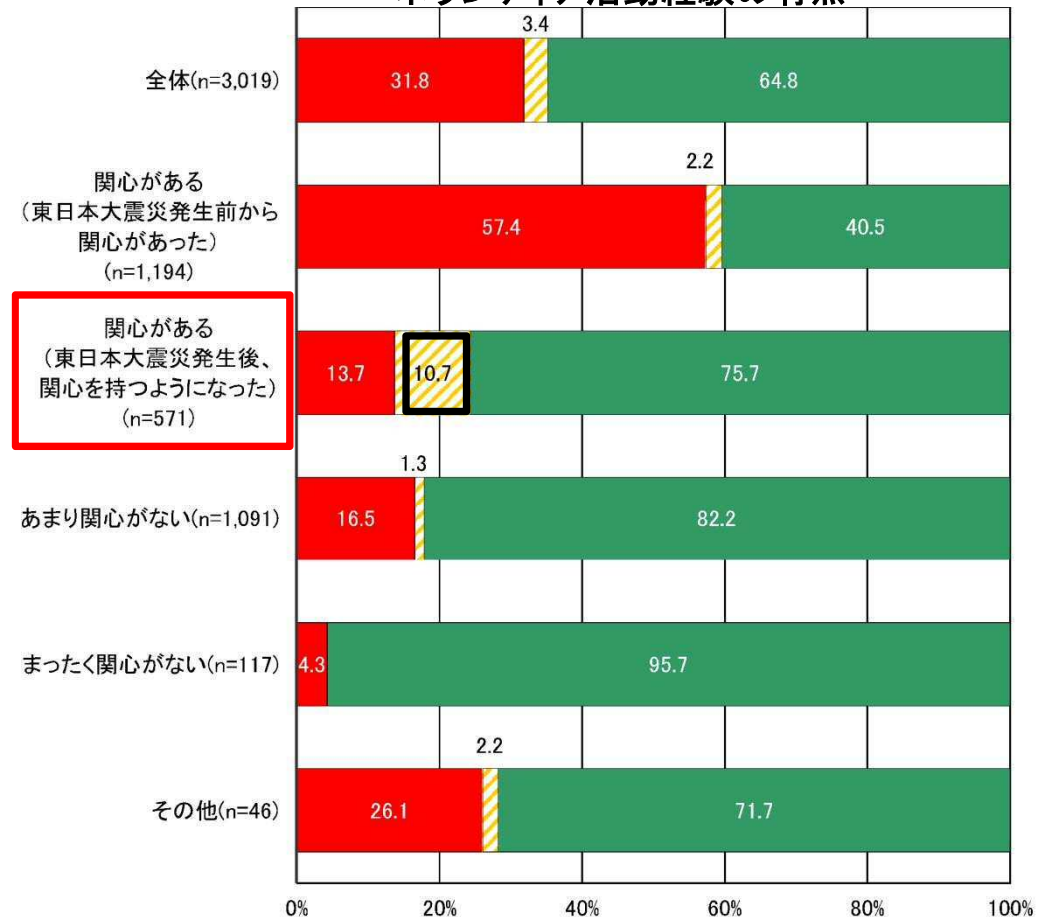
東日本大震災後のボランティアに対する意識の変化

ボランティア活動に対して関心のある人のうち、約3分の1は東日本大震災発生後に関心を持つようになった人であり、大震災の発生がボランティアに対する意識に変化を与える一つの契機となったと考えられる。しかし、活動経験の有無を見ると、大震災後に関心を持つようになった人のうち震災後に実際にボランティア活動をした人は現状では1割程度にとどまっている。

ボランティア活動に対する関心の有無



ボランティア活動経験の有無



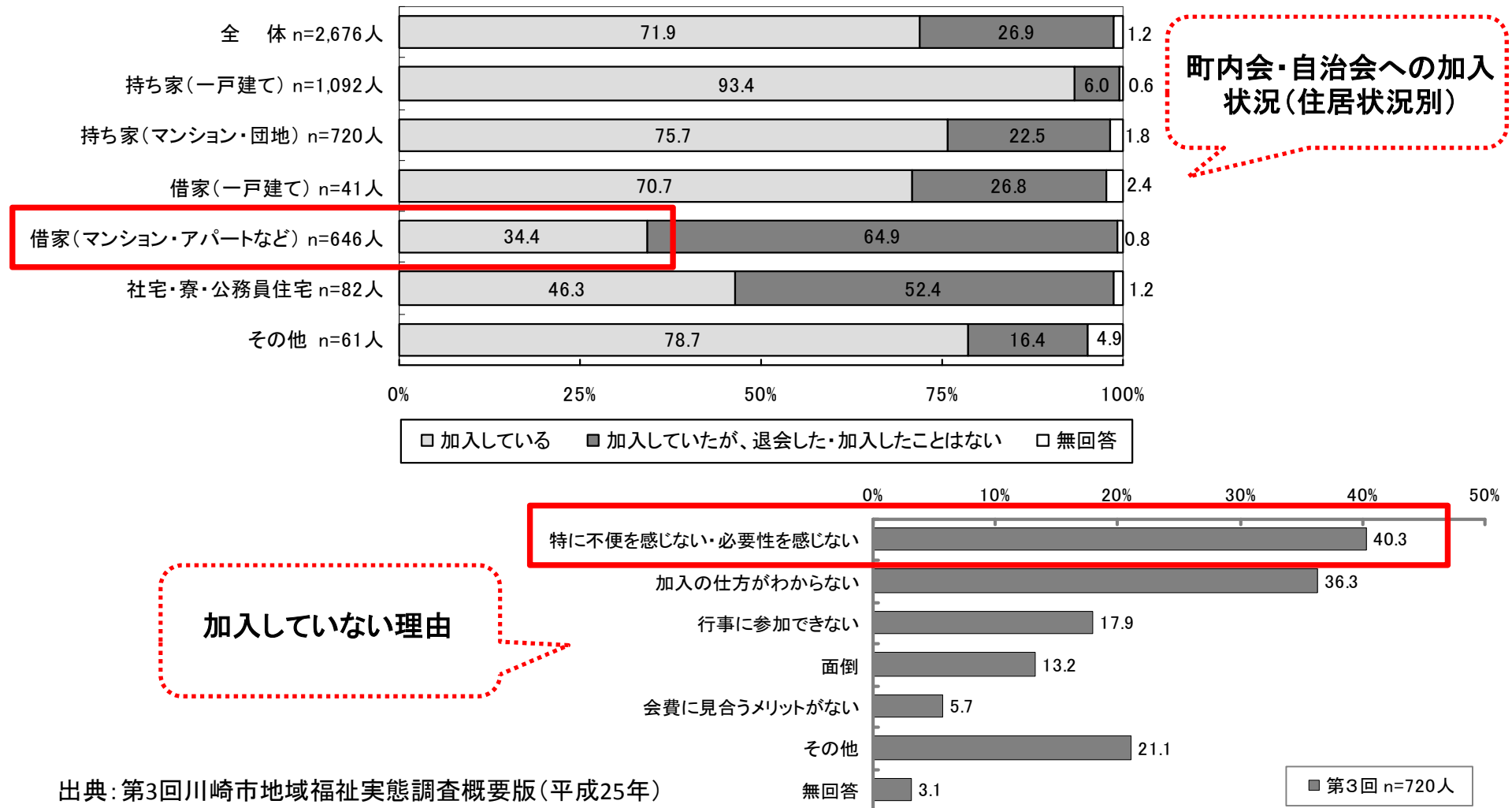
出典: 市民の社会貢献に関する実態報告書(平成25年度)

■したことがある(震災以前) ■したことがある(震災以後) ■したことがない

2. 町内会・自治会の現状と課題①

町内会・自治会の加入状況・加入しない理由

借家のマンション・アパートで特に加入率が低く、加入していない要因としては、「特に不便を感じない・必要性を感じない」と回答する割合が高い。



出典: 第3回川崎市地域福祉実態調査概要版(平成25年)

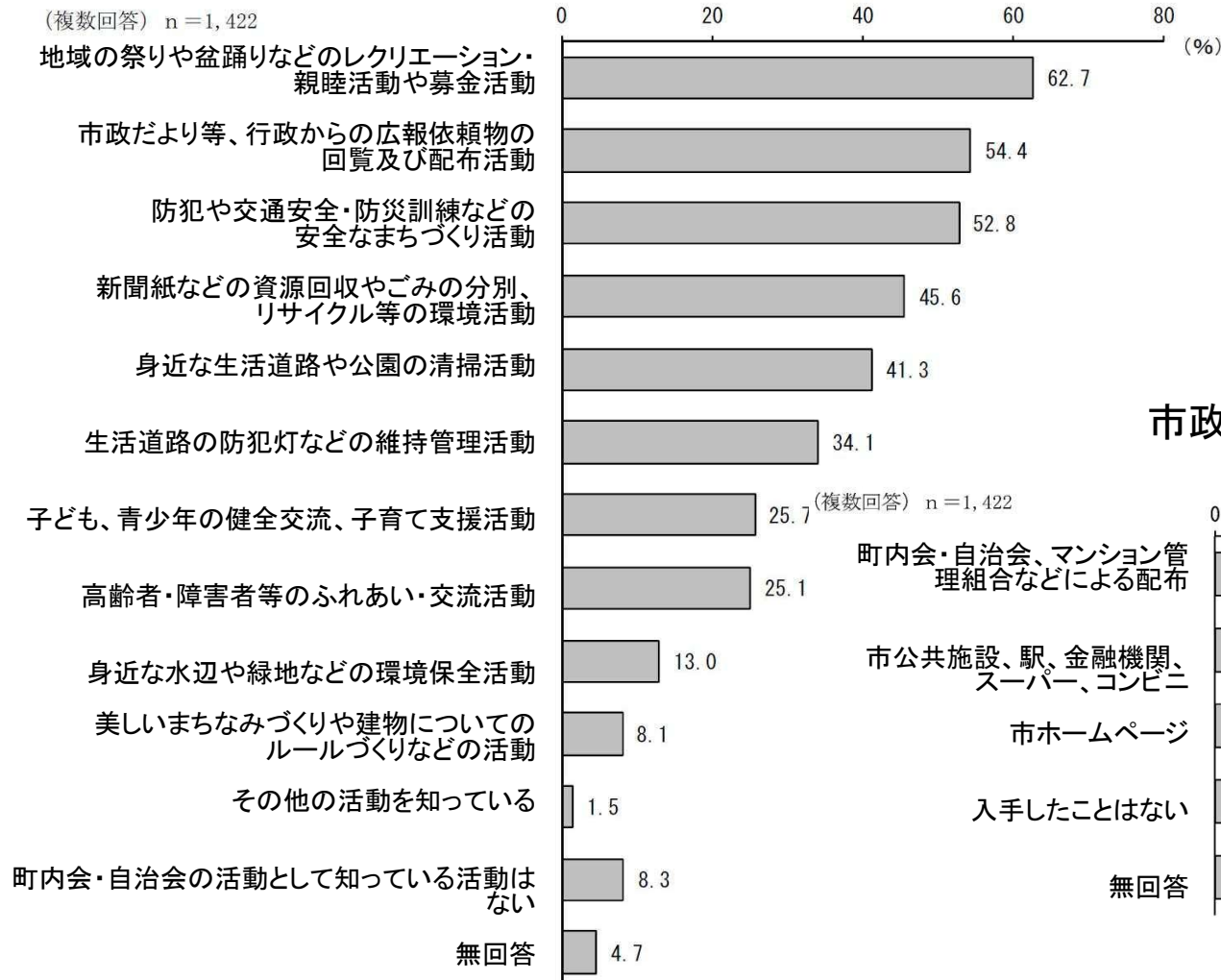
2. 町内会・自治会の現状と課題②

町内会・自治会の活動の認知度

町内会・自治会の活動内容の認知度は、「地域の祭りや盆踊りなどのレクリエーション・親睦活動や募金活動」が62.7%で最も多くなっている。市政だよりの配布については、町内会・自治会を通じた配布が74.6%であるのに対して、町内会・自治会による活動だと知っている人は54.4%にとどまっている。

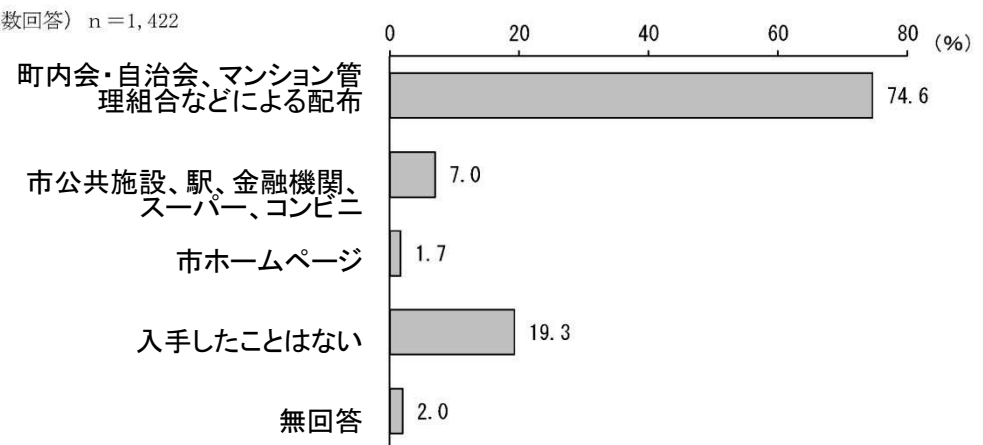
町内会・自治会による活動だと知っているもの

(複数回答) n = 1,422



市政だよりを入手する手段

(複数回答) n = 1,422



出典：平成25年度かわさき市民アンケート

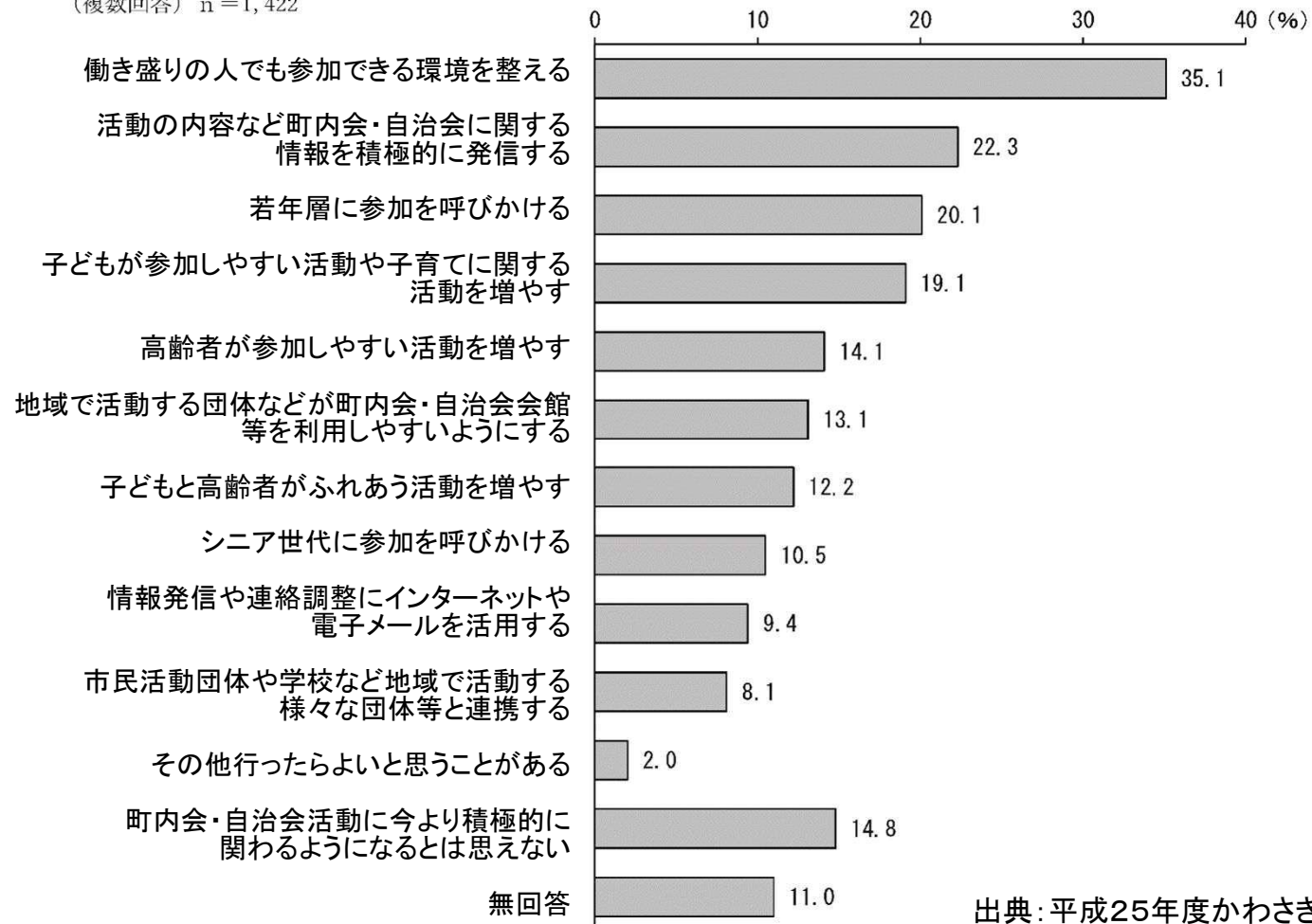
2. 町内会・自治会の現状と課題③

これからの町内会・自治会に求められること

町内会・自治会の活動に関わる人を増やすために、町内会・自治会が行うと良いこととして、「働き盛りの人でも参加できる環境を整える」「活動の内容など町内会・自治会に関する情報を積極的に発信する」が上位に挙がっている。町内会・自治会側も活動時間や連絡手段など若年層が参加しやすい環境づくりや、積極的な情報発信に努めることが求められる。

積極的に町内会・自治会活動に関わる人を増やすために、町内会・自治会が行うと良いこと

(複数回答) n = 1,422

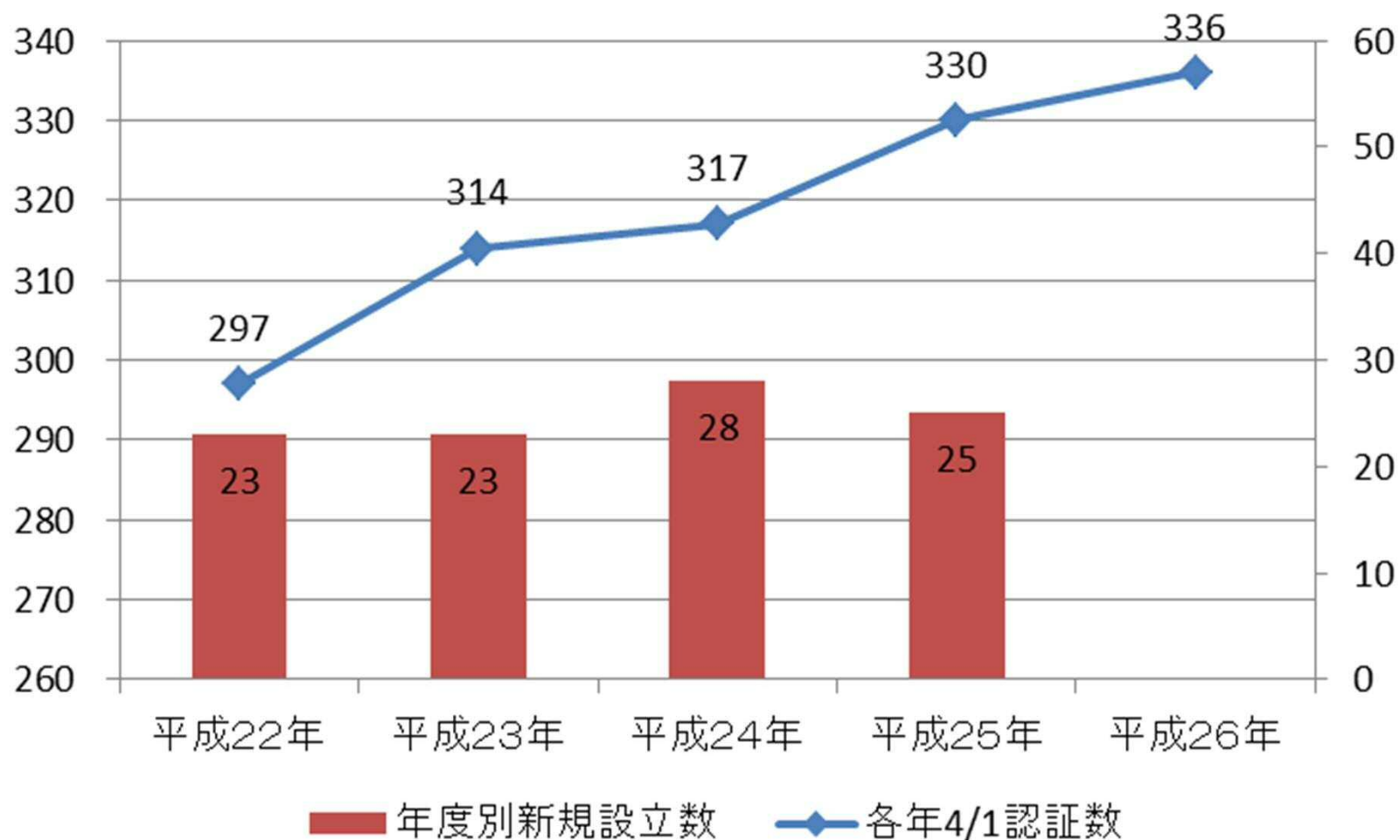


出典：平成25年度かわさき市民アンケート

3. 市民活動団体の現状①

市内のNPO法人の状況

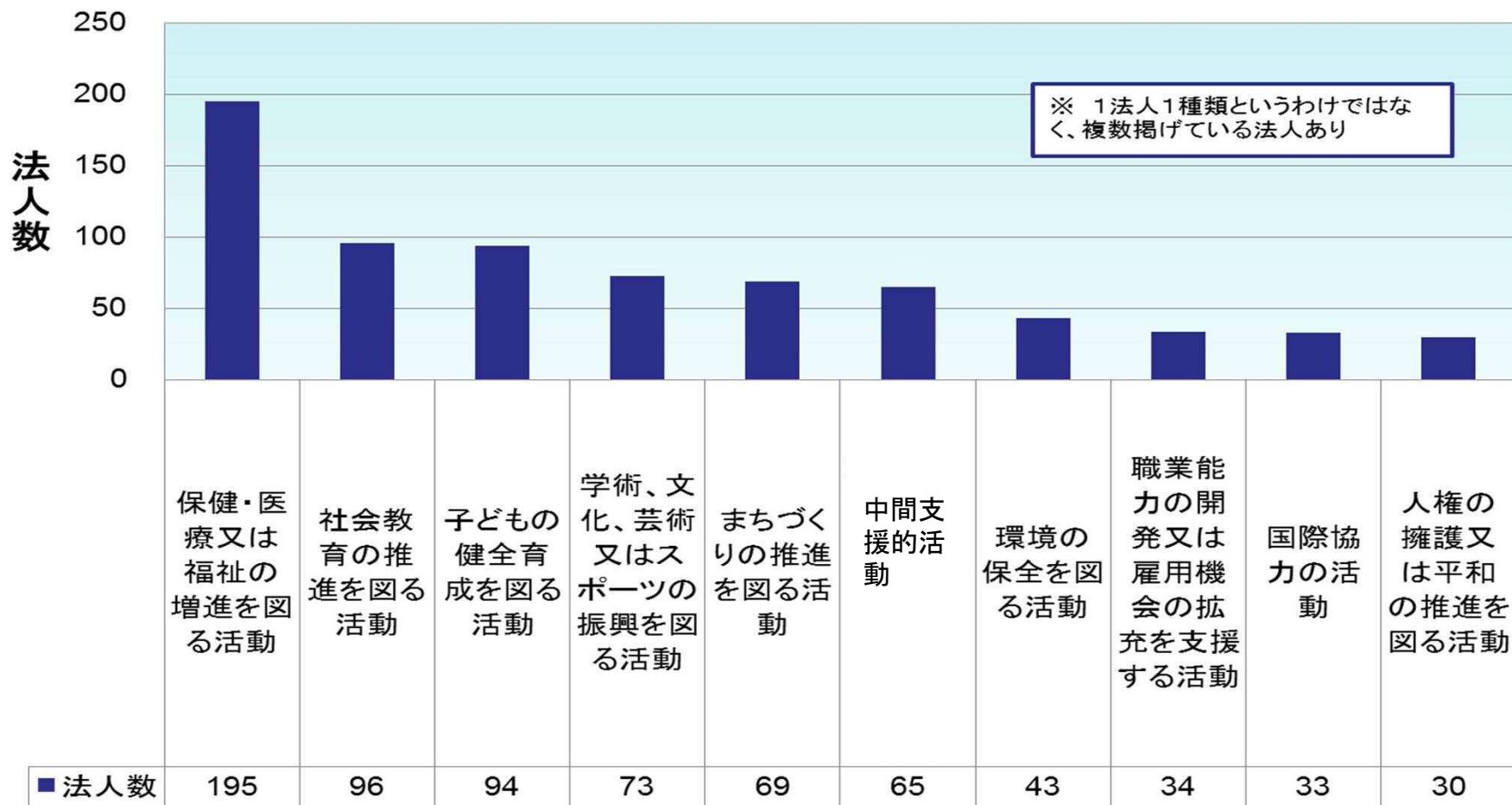
市内のNPO法人の数は徐々に増えてきており、新たな協働の担い手が生まれてきている。



3. 市民活動団体の現状②

認証法人の活動分野・種類

市内のNPO認証法人の活動分野で一番多いのは「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」で、次いで「社会教育の推進を図る活動」、「子どもの健全育成を図る活動」の順に多くなっている。



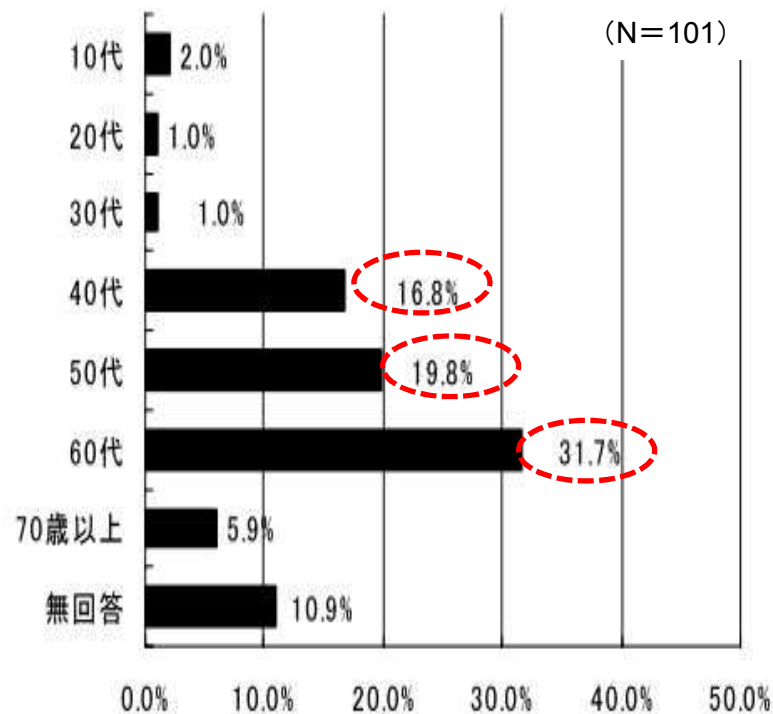
(上位10種) 平成25年4月時点

3. 市民活動団体の現状③

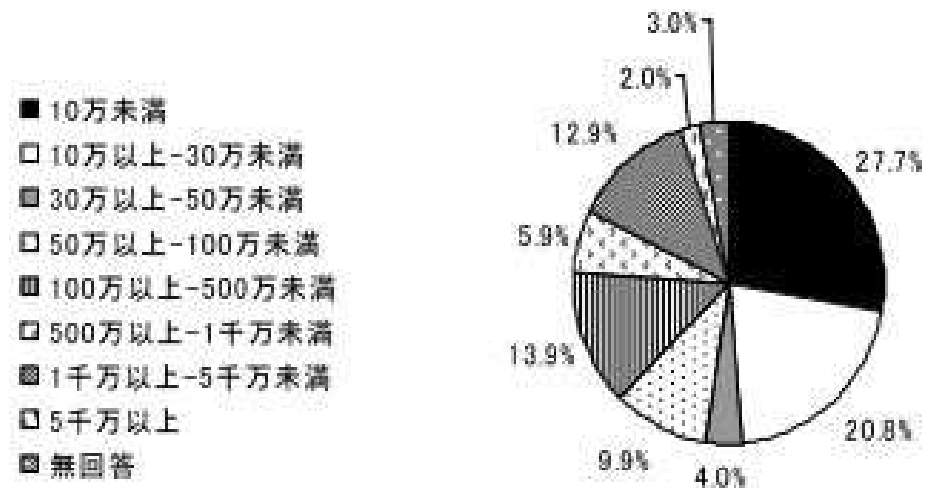
市内の市民活動団体の活動実態

平成21年度の市内の市民活動団体の実態調査によれば、スタッフの年齢は60代が31.7%と最も多く、次いで50代・40代と続いており、次の世代の担い手の確保が求められている。活動予算は年10万円未満の団体が最多で、過半数の団体が年間30万円未満である。

スタッフの中で最も多い年代



年間の活動予算



(2008年度予算として回答)

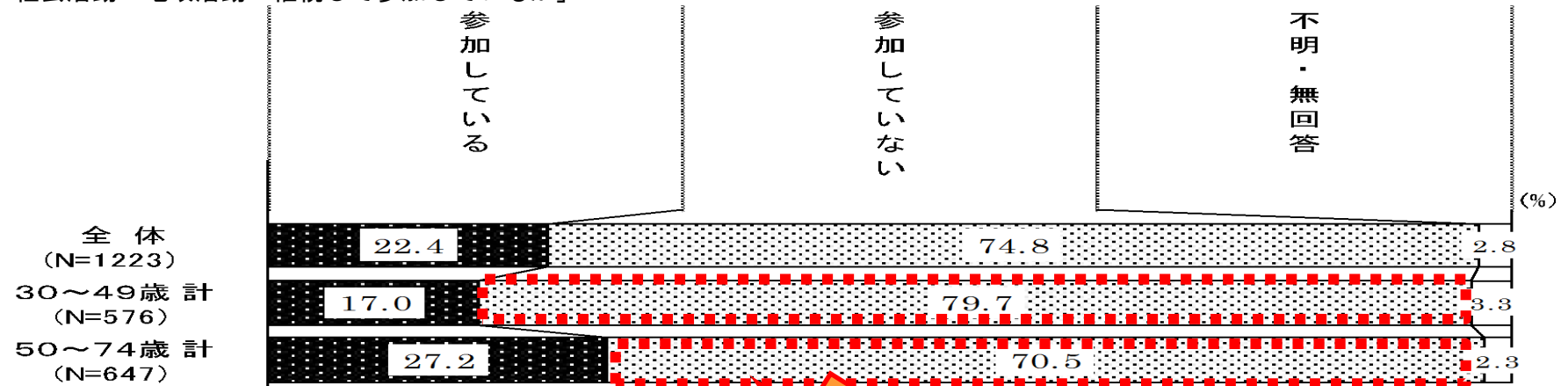
出典：平成21年度市内ボランティア・市民活動団体実態調査報告書

4. 多様な主体との連携①

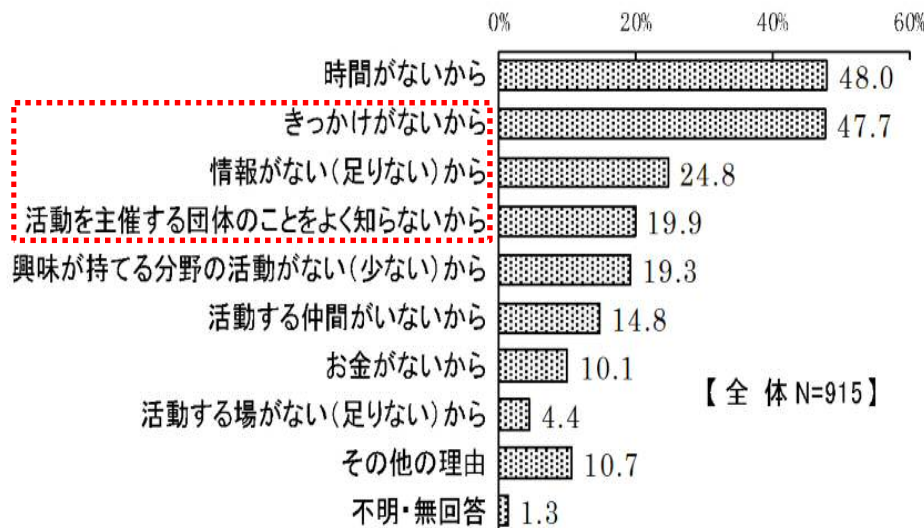
社会活動・地域活動への参加状況

シニア世代(50歳～)の70%が社会活動等へ参加しておらず、参加しない理由は機会や情報の不足が多数を占めていることから、今後はシニア世代への情報発信がより求められる。

「社会活動・地域活動へ継続して参加しているか」



「社会活動等へ参加しない理由」

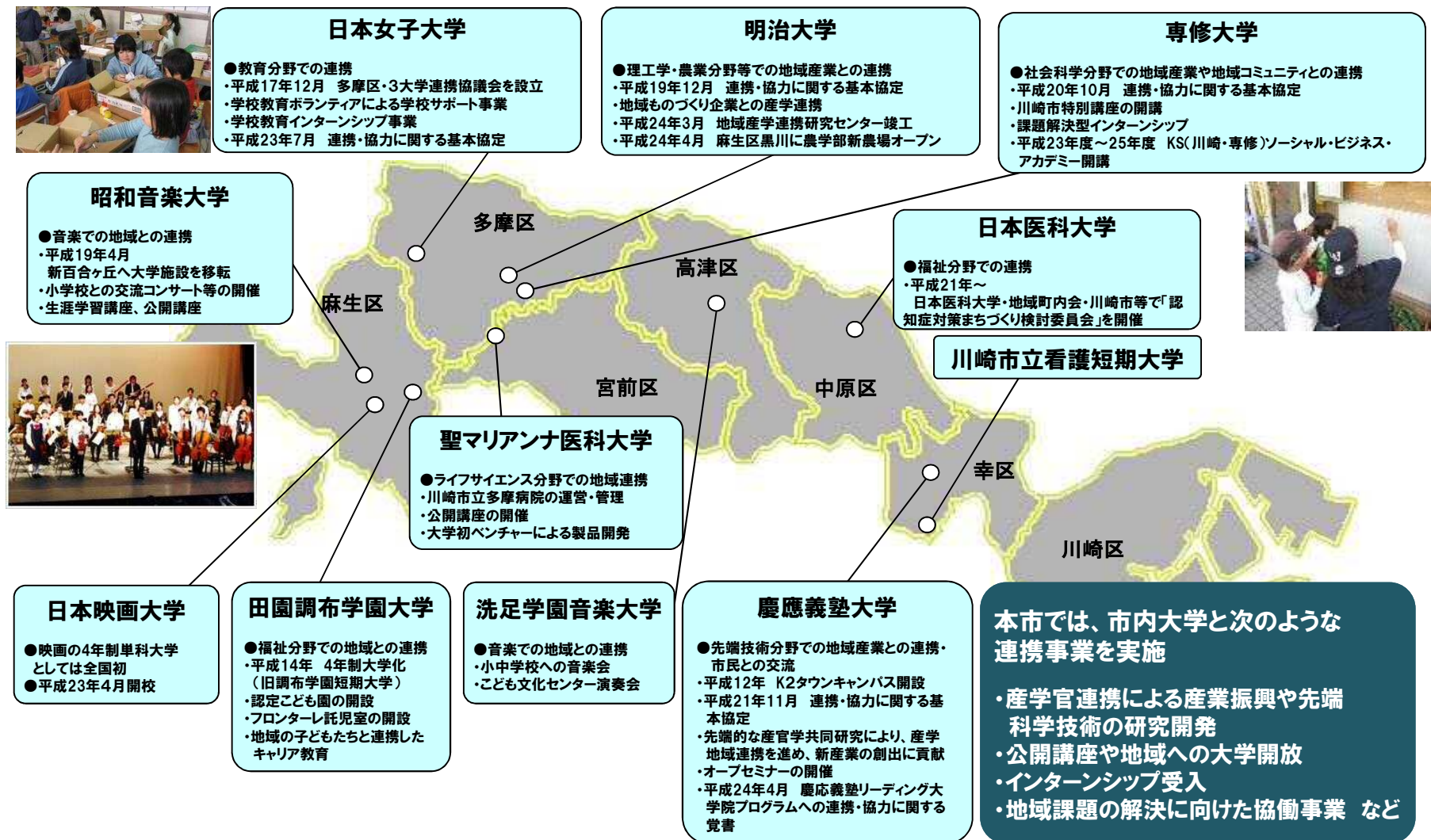


出典：平成25年度市民自治の実態等に関する調査

4. 多様な主体との連携②

市内に立地する大学との連携・交流

地域課題の解決を進めるためには様々な主体との連携が必要であるが、本市にはさまざまな大学が立地していることから、その特色を活かした連携・交流ができる環境にある。



4. 多様な主体との連携③

企業との連携

地域の活性化や地域課題の解決に向けて、地域貢献に積極的な企業と複数分野にわたる包括的な協定等を締結し、具体的な連携・協力の取組を進めている。

主な連携企業と その内容

ピープルデザイン研究所 (平成26年7月15日締結)

- 心のバリアフリーの意識の普及啓発
- 多様な人々が自然に混ざりあうまちづくりの推進
- 未来を担う子ども達を中心とした次の世代へ向けた持続可能なまちづくりの推進

川崎信用金庫 (平成26年3月19日締結)

<今後の取組>

- 緑地保全管理活動「かわさき里山コラボ」への参画(王禅寺東特別緑地保全地区)
- 「川崎市防災協力事業所」への登録
- 「知的財産研究会」の開催
(大企業、中小企業の交流により中小企業の新製品開発のサポート)
- 「(仮称)かわさき子ども未来塾」の創設(小学校で金融啓発学習等)

日本郵便(株) (平成25年3月29日締結)

<これまでの取組>

- 高齢者見守りネットワークへの協力(郵便配達員による見守り)
- 市政情報の発信(店内にポスター、チラシの掲示)

富士通(株) (平成26年2月19日締結)

<今後の取組>

- ビッグデータ・オープンデータの活用に関する調査・研究
- 理系人材の育成
- 小・中学生への理科教育等の支援やスポーツ教室の開催

東京新聞川崎東京会 (平成24年7月3日締結)

<これまでの取組>

- 「かわさきスポーツフォトコンテスト」キャンペーンの実施
- 東京新聞TODAYを活用した市政情報の発信(生活情報紙に毎月1回掲載)
- 東京新聞TODAY特別号「かわさきスポーツ」の発行(平成24年度)

大和ハウス工業(株) (平成25年7月19日締結)

<これまでの取組>

- 介護保険施設における介護ロボットのモニタリング
(自動排泄処理ロボット「マインレット爽(さわやか)」を市内介護施設にてモニタリング)

川崎読売会 (平成24年4月16日締結)

<これまでの取組>

- 市内小学校への本の寄贈(締結を記念し、全校に百科事典を寄贈)
- 基金を原資として、児童福祉施設にクリスマスプレゼントを寄贈
- 読売日本交響楽団OBによるチャリティコンサート
(入場料全額を川崎市アマチュアオーケストラ連盟へ寄付)
- 休刊日チラシ裏面を活用した取組
※地域貢献活動の原資として、市内定期購読者1部につき1円を積み立て
基金の活用方法については本市から提案の余地あり

イオン(株) (平成25年7月9日締結)

<これまでの取組>

- 「川崎きらり☆WAONカード」の発行
- 環境啓発イベントの開催
(H25.7イオン新百合ヶ丘店においてゴミ収集日変更等の周知・啓発イベントの開催)
- かわさきコンパクトフォーラムでの講演(パネリストを依頼)

(株)セブン-イレブン・ジャパン (平成21年9月17日締結)

<これまでの取組>

- 「かわさきいいな。フェア」の開催(記念弁当の発売)
- 市政情報の発信(店舗に市政だよりの設置、事業ポスターの掲示)
- 川崎市高齢者見守りネットワークへの参画

5. 市民自治を支えるしくみ①

川崎市自治基本条例の目的と基本理念

目的(第1条)

川崎市自治基本条例は、市民が主役の市民自治を確立するため、自治の基本理念を明らかにし、自治を営むため、情報共有・参加・協働の3つの基本原則を定めている。

基本理念(第4条)

「市民自治」は「住民自治」と「団体自治」によって確立される。

・住民自治（第4条第1項）

市民自らが地域社会の課題を自ら解決していくことを基本として、その総意によって設立した自治体に自らの代表を送り、市政に参加し、市の仕事を監視するなどにより市民の意思を自治体運営に反映させること。

・団体自治（第4条第3項）

市は国や県と対等な立場で相互協力の関係に基づいた自律的運営を図り、自治体としての自立を確保すること。

5. 市民自治を支えるしくみ②

川崎市自治基本条例の3つの基本原則と制度

1 情報共有の原則・・・市政に関する情報を共有すること

主な制度

- ・情報公開(第24条) ・個人情報保護 (第25条)
- ・会議公開(審議会等会議の公開に関する条例) (第26条)
- ・総合コンタクトセンターの運営(第27条:情報共有の手法等の整備) ・要綱等の公表

2 参加の原則・・・市民の参加の下で市政が行われること

主な制度

- ・市長への手紙、かわさき市民アンケート、など多様な手法により市政に対する意見を聴く機会を設ける (第28条:多様な参加機会の整備等)
- ・審議会等の市民委員の公募(第29条)
- ・パブリックコメント手続 (第30条) ・住民投票制度 (第31条)

3 協働の原則・・・暮らしやすい地域社会の実現に寄与するよう協働を行うこと

主な制度

- ・(仮称)協働・連携の基本方針
- ・協働型事業のルール(第32条:協働推進の施策整備等)

6. 区における総合行政の推進①

区役所機能強化による具体的な取組事例

市民館・道路公園センターが区の所管となり機能強化されたことにより、みどりのまちづくり・公園を活用したまちづくり、生涯学習と市民活動の連携などの分野で、「課題への即応」「協働による課題解決」といった視点から一定の成果が得られている。

● みどりのまちづくり、公園を活用したまちづくり

《主な取組事例》

公園活用の推進

- ・公園体操の実施
- ・地元住民組織による公園管理の推進

提案型事業、区民会議提案との連携

- ・「冒険遊び場」モデル事業
- ・公園調査プロジェクト
- ・「遊びの出前」

地域課題への対応

- ・二ヶ領用水を活用した事業

道路・河川と緑のコラボレーション

- ・未利用地の緑化事業



● 生涯学習と市民活動との連携

《主な取組事例》

生涯学習支援課と地域振興課等の連携と役割分担の明確化

- ・音楽のまち推進事業
- ・公園体操におけるボランティア等の育成

- ・「高津区こども・子育てフェスタ」
- ・「大人の文化祭inみやまえ」 など

区や市の施策と連動した事業の実施、施設の活用

- ・「CCかわさき交流コーナー」の設置 など

地域の人材育成を視野に入れた事業の連携

- ・地域人材育成指針の策定 など



6. 区における総合行政の推進②

区民会議の成果と今後の課題

区民会議は自治基本条例で定める「情報共有の機会」・「参加の機会」・「協働の機会」を具現化した仕組みとして、その役割と機能を発揮している。しかし、平成26年度第1回かわさき市民アンケート調査結果における区民会議の認知度は25.5%となっており、認知度向上が課題であるほか具体的に事業を実行していくための仕組みづくりなどが求められる。

情報共有から見た区民会議

- 区民会議の広報・認知度向上に向けた取組
 - ・各区ホームページでの広報
 - ・定期的な区民会議だより(ニュース)の発行(各区)
 - ・報告書の作成・発行(各区)
 - ※川崎区、中原区、高津区、宮前区は、各期の初年度終了時に、中間報告書を発行
 - ・区民会議フォーラムの開催(各区)
 - ・市政だよりの区版紙面を活用した広報
 - ・区民会議委員共通名刺の作成・活用(幸区、宮前区)



- 「情報共有」の場としての区民会議の活用
 - ・区内や他の区における取組事例等の共有
 - ・平成24年度区民会議交流会報告書や地域課題対応事業の事業評価結果を、区民会議へフィードバックするなど、情報共有を図っている。(中原区、宮前区など)

- 区民会議の提案が情報共有につながった事例
 - ・地域参加を促すための雑誌の発行、情報発信を行う人材の養成講座の実施(宮前区・第3・4期)
 - ・消防団の取組を普及するため、市政だよりへ情報を掲載(中原区・第4期)
 - ・市政だより区版特別号の発行(麻生区・第3期) など

参加から見た区民会議

● 区別の開催実績・委員構成など

区	開催実績(H24)	女性委員の人数		平均年齢(H24)	公募委員の人数	
		H23	H24		H23	H24
川崎	21回	6人	7人	63.3歳	4人	3人
幸	15回	5人	12人	63.4歳	4人	4人
中原	9回	6人	7人	62.8歳	4人	4人
高津	7回	6人	4人	61.0歳	5人	4人
宮前	20回	9人	8人	67.0歳	2人	3人
多摩	10回	5人	4人	64.0歳	3人	3人
麻生	22回	5人	4人	67.6歳	7人	6人

● 区民会議としてのパブリックコメントの提出事例

- ・川崎市総合都市交通計画(案)に関するパブリックコメント手続(平成25年2月～3月意見募集実施)において、区民会議として意見書の提出を行った。(川崎区・第4期)

● 区民アンケート

- ・地域の課題を把握し、課題解決に向けた取組の参考とするため各区において、常設型で、又は個別に(1年～3年に1回程度)実施。

※高津区、多摩区では、区民会議の認知度についても併せて調査

● 区民会議の提案が参加につながった事例

- ・「公園」を活用した新しい形のコミュニティづくり(高津区第3期、多摩区第3期)
- ・宮前区防災推進員の育成(宮前区・第1期) など

協働から見た区民会議

● 区民会議提案による各区の主な地域課題対応事業(参加・協働による地域課題の解決に向けた取組)

- ・川崎区エコプロジェクト事業(川崎区)
- ・地域の魅力発信事業(幸区)
- ・子育てふれあいカフェ事業(中原区)
- ・「エコシティたかつ」推進事業(高津区)
- ・みやまスカルタ制作事業(宮前区)
- ・多摩区こどもの外遊び事業(多摩区)
- ・エコのまち麻生推進事業(麻生区)

● 区民会議の提案が協働につながった事例

- ・メタルパッチワーク事業(中原区・第3期)
- ・「環境まちづくり読本防災編」冊子作成作業(中原区・第4期)
- ・里山ボランティア事業(麻生区・第4期) など

区民会議による具体的取組

● 調査審議過程における具体的な取組事例

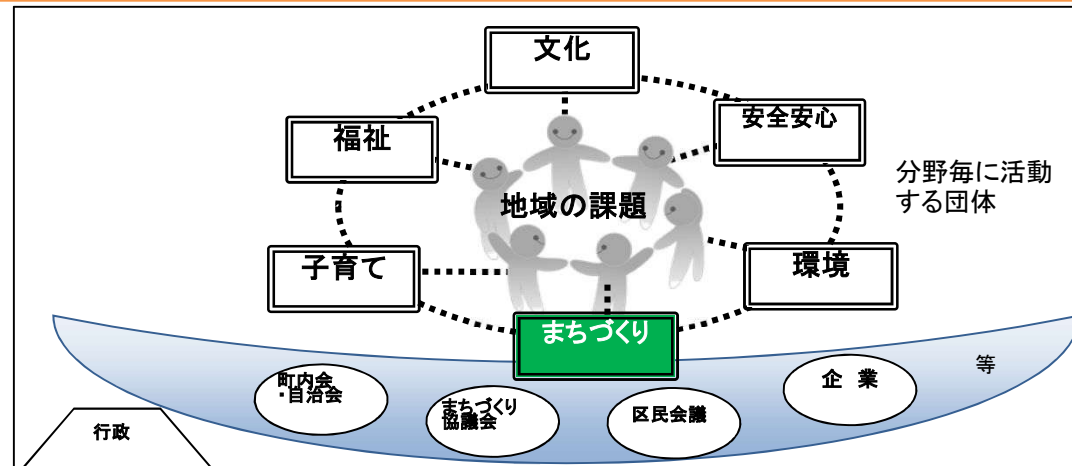
- ・区民会議による防災倉庫の備蓄内容・管理体制等の調査、防災マップの改訂、防災・防災啓発パンフレット「我が家の防災力チェック」の作成などの実施(高津区・第4期)
- ・区民会議による「区内小学校での地域連携・交流、地域人材の活用状況調査の実施(宮前区・第4期)

6. 区における総合行政の推進③

多様な主体間の連携による地域課題の解決

多様化する地域課題に柔軟に対応していくため、従来から地域活動の中心的な役割を果たしてきた地縁組織とともに、市民活動団体や企業など地域の様々な主体の連携により市民主体の持続可能な地域づくりを進めていく。区役所にはそれらをコーディネートする機能の一端を担うことが求められる。

多様な主体の連携による地域課題の解決



分野毎に活動する団体

地域人材の育成・ネットワーク化に向けたステップ

